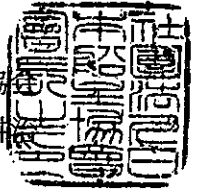


船主海第 70 号
2010 年 4 月 28 日

国土交通大臣・海洋政策担当大臣
前原 誠司 殿

社団法人 日本船主協
会長 宮原 耕



ソマリア沖を航行する船舶の安全確保について

平素より、わが国海運業界の活動に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ソマリア沖・アデン湾において多発する海賊事件への対処につきましては、貴省をはじめとする政府関係者のご尽力により、我が国を始めとする各国商船の安全確保に大きな成果を挙げていただいていることに対し改めて深謝申し上げます。

しかしながら、モンスーンの収まった3月に入ってから海賊事件が大幅に増加するとともに、「安全回廊」の東方およびペルシャ湾からインド南端に向かう航路筋にあたるアデン湾東方沖の海域に拡大しています。

去る4月5日にはアデン湾に向かうコンテナ船が、また4月25日にはアデン湾東方海域をペルシャ湾より南下中の大型タンカーが海賊船の追跡を受け、発砲されるという事件が発生しました。いずれも、当協会加盟船社の運航船であり、船体に軽微な損傷を受けながらも、本船の回避行動により海賊の襲撃を振り切ることができましたが、乗組員の生命が脅かされる事態が相次いで発生したことに、強い衝撃を受けております。

このため、現在アデン湾の「安全回廊」で実施していただいている護衛活動の範囲を拡大すると同時に護衛頻度を高めることが同海域を航行する船舶の安全確保に必要な不可欠であると考えます。さらに、日本・アジア諸国とペルシャ湾を結ぶ重要な海上交通路であるアデン湾東方沖のアラビア海における監視・哨戒活動の強化が切に望まれるところです。

つきましては、護衛活動の強化や新たな国際社会の脅威であるアデン湾東方沖のアラビア海を航行する船舶の安全が確保されるよう、国際社会および沿岸諸国へ働きかけをしていただくなど、あらゆる対策を早急に講じていただきますようお願い申し上げます。

以上